

令和8年第4回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（概要）

種 別		件 名	件 数
専決処分	財 政 関 係	令和8年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について	1
	計		1
条例関係	一 部 改 正	伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例案 ほか7件	8
	計		8
財政関係	決 算 認 定	令和7年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について ほか9件	10
	補 正 予 算	令和8年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号） ほか1件	2
	計		12
そ の 他	町 の 区 域	字の区域の廃止及び字の区域の変更について	1
	損 害 賠 償	損害賠償の額を定めることについて	1
	市 道 路 線	市道路線の廃止について ほか1件	2
	計		4
合 計			25

※ 報 告

- 第17号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第18号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第19号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第20号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について
- 第21号 令和7年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について
- 第22号 令和7年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について
- 第23号 令和7年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について

第 2 4 号 令和 7 年度伊勢崎市資金不足比率の報告について

令和 8 年第 4 回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（内容説明）

種別	番号	件 名	内 容	主管課名
専決処分	5 9	令和 8 年度伊勢崎市一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認について	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ 123,888 千円を追加し、総額をそれぞれ 99,398,399 千円としたもの	財政課
決算認定	6 0	令和 7 年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 99,163,786,958 円 歳出決算額 94,995,251,087 円 歳入歳出差引残額 4,168,535,871 円	財政課
	6 1	令和 7 年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 28,473,086,888 円 歳出決算額 28,051,365,610 円 歳入歳出差引残額 421,721,278 円	財政課
	6 2	令和 7 年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 18,878,587,785 円 歳出決算額 18,607,364,570 円 歳入歳出差引残額 271,223,215 円	財政課
	6 3	令和 7 年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 3,368,898,448 円 歳出決算額 3,355,419,507 円 歳入歳出差引残額 13,478,941 円	財政課
	6 4	令和 7 年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 18,741,680,592 円 歳出決算額 18,510,008,259 円 歳入歳出差引残額 231,672,333 円	財政課
	6 5	令和 7 年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 5,095,663,488 円 支出 3,894,535,149 円 差引 1,201,128,339 円 ※資本的収入及び支出 収入 1,375,630,605 円 支出 3,464,935,837 円 差引 △2,089,305,232 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,089,305,232 円は、過年度分消費税及び地方消費	財政課

			税資本的収支調整額23,019,781円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額191,844,654円、当年度分損益勘定留保資金1,168,229,001円、減債積立金706,211,796円で補填した。	
	6 6	令和7年度伊勢崎市公共下水道事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 2,787,465,796 円 支出 2,603,790,014 円 差引 183,675,782 円 ※資本的収入及び支出 収入 2,013,810,862 円 支出 2,816,667,795 円 差引 △802,856,933 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額802,856,933円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額57,794,360円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,533,199円、過年度分損益勘定留保資金273,328,049円、当年度分損益勘定留保資金445,201,325円で補填した。	財政課
	6 7	令和7年度伊勢崎市農業集落排水事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 391,219,627 円 支出 347,003,763 円 差引 44,215,864 円 ※資本的収入及び支出 収入 186,675,000 円 支出 246,276,550 円 差引 △59,601,550 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額59,601,550円は、当年度分損益勘定留保資金59,601,550円で補填した。	財政課
	6 8	令和7年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 14,960,356 円 支出 12,022,213 円	財政課

			差引 2,938,143 円 ※資本的収入及び支出 収入 4,158,000 円 支出 6,518,402 円 差引 △2,360,402 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,360,402 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 39,787 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 277,910 円、当年度分損益勘定留保資金 1,829,163 円、減債積立金 213,542 円で補填した。	
	69	令和7年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 17,310,152,974 円 支出 18,644,725,549 円 差引 △1,334,572,575 円 ※資本的収入及び支出 収入 742,373,000 円 支出 1,461,119,609 円 差引 △718,746,609 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額718,746,609円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額888,258円（病院事業886,121円、介護老人保健施設事業2,137円）、過年度分損益勘定留保資金717,858,351円で補填した。	財政課
条例関係	70	伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例案	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律による出入国管理及び難民認定法等の一部改正及び印鑑登録の制限を見直すことに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの 【概要】 (1) 特定在留カード又は特定特別永住者証明書を利用した印鑑登録証明書の交付申請の手	市民課

		続を定めるもの (2) 非漢字圏の外国人住民の定義規定を定めるもの (3) その他条文の整備を図るもの	
7 1	伊勢崎市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例案	地方自治法施行規則の一部を改正する省令による地方自治法施行規則の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの 【概要】 (1) 引用する条ずれを改めるもの (2) その他条文の整備を図るもの	行政課
7 2	伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの 【概要】 (1) 第1条関係（伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正） ア 家庭的保育事業者等による児童対象性暴力等の防止に関する規定を定めるもの イ 満3歳以上限定小規模保育事業に関する基準を定めるもの ウ 小規模保育事業所A型等	こども保育課

			における保育士の算定について、理学療法士等についても1人に限り保育士とみなすことができる規定を加えるもの エ 規定の整備を図るもの オ その他条文の整備を図るもの (2) 第2条関係（伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（令和6年伊勢崎市条例第25号）の一部改正） 小規模保育事業所A型等における満3歳以上満4歳未満の児童に係る保育士又は保育従事者の配置基準について、経過措置の適用期限を当分の間から令和10年3月31日までに改めるもの	
73	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの 【概要】 (1) 満3歳以上限定小規模保育事業に関する基準を定めるもの (2) 規定の整備を図るもの (3) その他条文の整備を図るもの	こども保育課	
74	伊勢崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関	こども保育課	

		一部を改正する条例案	する法律施行規則による乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 乳児等通園支援事業者による児童対象性暴力等の防止に関する規定を定めるもの	
7 5	伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例案	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律による出入国管理及び難民認定法等の一部改正及び受給資格認定に関する情報の提供方法の見直しに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの 【概要】 (1) 在留カード等と個人番号カードを一体化した特定在留カード等の運用の開始に伴う規定の整備を図るもの (2) 受給資格認定に関する情報をオンラインで提供することができない場合における当該情報の提供方法に関する規定を加えるもの (3) その他条文の整備を図るもの	年金医療課	
7 6	伊勢崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	地方自治法の一部を改正する法律による地方自治法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 引用する条ずれを改めるもの	上下水道局総務課	
7 7	伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	地方自治法の一部を改正する法律による地方自治法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 引用する条ずれを改めるもの	経営企画部総務課	

補正予算	7 8	令和 8 年度伊勢崎市一般会計補正予算（第 4 号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,724,660 千円を追加し、総額をそれぞれ 101,123,059 千円とするもの ※債務負担行為を補正するもの ※地方債を補正するもの	財政課
	7 9	令和 8 年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ 293,052 千円を追加し、総額をそれぞれ 19,155,103 千円とするもの	財政課
その他	8 0	字の区域の廃止及び字の区域の変更について	県営境小此木東部土地改良事業の施行に伴い、字の区域を廃止し、及び字の区域を変更する必要を認めたもの	行政課
	8 1	損害賠償の額を定めることについて	伊勢崎市民病院において、入院していた相手方の家族が、上行大動脈人工血管置換術及び冠動脈バイパス術後にせん妄を発症した際に、鎮静剤を過剰に投与されたことにより高次脳機能障害となり、その後、転院先で死亡したことについて、当該鎮静剤の過剰投与が死亡の要因となった可能性があるとして、相手方から損害賠償を求められた件について、損害賠償の額を定めるもの	経営企画部総務課
	8 2	市道路線の廃止について	4 路線	道路管理課
	8 3	市道路線の認定について	8 路線	道路管理課